

平成 30 年度 品川区子ども・子育て会議

第 2 回議事録

平成 30 年度 第 2 回 品川区子ども・子育て会議
議事次第

日 時：平成 31 年 2 月 6 日（水）14：00～16：00

場 所：荏原第五地域センター 2 階 第 1 集会室

1. 開 会

2. 議 事

(1)報告事項

- ①品川区子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う意向調査の速報結果報告
- ②第 2 期品川区子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールについて
- ③新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について

3. 閉 会

1 開会

■会長

- ・平成 30 年度第 2 回「品川区子ども・子育て会議」を開催する。
- ・委員の出席状況および委員の変更について、事務局から報告いただきたい。

■事務局

- ・本日は、委員 20 名のうち 12 名が出席している。
- ・品川区子ども・子育て条例第 6 条第 2 項により、定足数を満たし、本会議は成立する。
- ・傍聴者は 6 名。
- ・今回から、所属団体の人事異動に伴い、委員 1 名が交代した。

2 議事

(1) 報告事項

①品川区子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う意向調査の速報結果報告

■会長

- ・本議題の説明を事務局から願います。

*事務局より、資料 1「品川区子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う意向調査 調査結果報告【速報版】」、資料 2「品川区子ども・子育て支援事業計画の策定に伴う意向調査[3 歳以上の方]」について説明。

■会長

・5 か年計画を検討するにあたり、前回の平成 25 年にも問題になった部分や、この後吉田副会長に解説いただく無償化についても結果が出ている。何か意見、質問をいただきたい。

■委員

・今回調査は 1 人のお子さんのご家庭か。3 歳未満と 3 歳以上、2 人の子どもがいた場合、どのように回答されるのか。また、保護者に対して送っているのか。1 世帯に対して送っているのか。

■事務局

- ・保護者に対して送付している。送付先の世帯員数は特に勘案していない。

■委員

- ・その保護者に子どもが2人いた場合はどちらの状況を回答しているのか。

■事務局

- ・宛名の子どもに対しての回答をいただいている。

■委員

- ・子どもが3歳以上の場合、現在の産休の状態を反映しているわけではないという理解でよろしいか。

■事務局

- ・その通り。

■委員

- ・調査結果からは、働く母親や子どもの増加に伴い保育需要が増えたという感想を得た。
- ・2年間委員として参加し発言してきたが、意見がどのように反映されたのか少しわかりづらかった。今回の調査報告を見て、自分がどのようにしたらよかったか考える機会となった。

■会長

- ・次期計画の目標値を立てるのは次期の会議となるが、パブリックコメント等もあるため区民の皆様からご意見を頂戴する機会はある。
- ・今回は前回との比較があるためわかりやすくなっている。わずか5年で、フルタイムで働く女性が急増していると実感した。ただ、オリンピックが終わって景気が沈静化すると、求人状況も違ってくるのが予想される。
- ・前回と比べると学童や病児保育の部分は詳しい情報が得られている。前回は期待値だけで回答されてニーズ量が高く出たが、今回は現実に近い回答を得られている印象を受けた。

■委員

・就労形態はどのように勘案されているのか。パートタイムの方もいればダブルワークの方もフリーランスの方もいる中で、どういった就労形態の方が回答されているのか傾向として知っておきたい。

・純粹に産休・育休が取れているから良いというわけではない現状が見えてきている。今、現場は人手不足で、受け入れ態勢が整っていない中で人を受け入れて、その方に大きなプレッシャーをかけている。結果、不幸せなマッチングが起きている。それと似たようなことが産休・育休を終えて戻ってくる母親にも起きているのが見える。

・会社としては、キャリア、社会性などという話ではなく、経済的な理由で社員に辞めて欲しくないのが現状。辞めてほしくないが故に、保育園入園などのサポートをして、なるべく会社に戻そうとするが、戻ってきた人たちを会社がどうサポートしているかには疑問がある。

・社会全般の数値化できる部分では上手くいっているように見えるが、働いている子どものいる家庭へのプレッシャーは、今まで以上にかかっていると感じる。そして、それは数値化ができていない部分である。

■会長

・あくまでも今回は単純集計の数値で、雇用形態等十分なクロス集計はされていない。また、現在の子どもの預け先の回答と、全体の満足度はまた別の意見になるため必ずしもリンクはしていない。

・それから全体を見ていても、やはりまだ男性で育児休業を取る方は少ない。以前よりは良くなっているが、積み残しはある。

■委員

・こんなにも女性が育児休業を取っていることに驚いた。これだけ育児休業が取れている母親がいる品川は、非常に恵まれていると感じた。現実には働きたくても働けない状況があるように思っていたので、安心した。

■会長

・育児休業を取る前に辞めている方もたくさんいて、その中には自分で育てたいというお

考えで辞めている方もいるので、確かに全体の流れから見ると、品川区は比較的恵まれて
いるかもしれない。

■委員

・子どもと実際、何時間接していただけるかという家庭の様子が全く見えてこない。子ども
と一体何時間接しているか疑問に思う。ただ一般的に、保育園が朝7時から夕方6時まで
預かると、その実態だけしかわからない。

・さらに子どものための実態調査をしたら良いのではないか。

■会長

・自由意見欄からは色々な意見が出てくることが予想される。

・やはり働く方が増えたことにより、親子関係が以前よりも希薄になっているという意見
は耳にするが、現在子育て中の方と子育てが終わった世代とでは、それぞれまた受ける印
象や考え方が違ってくるため、その辺りをどう考えていくかはこれからも課題となる。

■委員

・資料12ページの事業希望は、3歳未満と3歳以上で分けているが、3歳以上は私立幼稚
園を対象にして考えているということか。

・区立幼稚園は3歳以上の受け入れはしていないため、4歳以上の区立幼稚園の希望者が
どれほどいるのか、調査の中で明らかにできると良かった。

■会長

・全体的な傾向としては、大体3歳以上になると、預かり保育でも幼稚園の預かり保育を
希望する人が増えるなど、保育所から少し幼稚園にシフトしていく。

■事務局

・幼稚園については、特に区立、私立の区別はしていない。

■委員

・通常子どもが誕生して子育てしている中で、この上のない幸せや喜びを感じている方と
いうのはとても多いと思う。

・品川の方が幸せ度を感じている人が多いのか少ないのか、どの程度満足して、住んでいて良かったなと感じていることが分かるデータがあると、事業者側も喜びが感じられて、その一端を担おうという気持ちになりやすいと思った。

■委員

・調査結果から、病気や怪我の子どもが出た場合に保護者は病児保育に預けるより自分が仕事を休んで看たいという希望が多いと見て取れたが、その認識で間違いないか。

■会長

・利用しない理由の中には、施設が近くにあるかどうかなどの利便性の問題もあったが、事務局で補足はあるか。

■事務局

・まだ集計しきれてない意見やクロス集計の中で、これから見えてくる部分があると思う。今はこの結果から読み取れる部分の議論ということで、ご理解いただきたい。

■会長

・保育所側としては、病児保育はリスクが高いため責任を持ってないが、病後児ならば医師の診断書があれば預かれるという意見もあり、ある程度子どもの状態によっても変わってくる。

・結果を見ると、預け先がどこにもないという方が2割ほどいる。行政としてそこは見逃せない部分である。

■委員

・私の子どもが就学する前は病児保育が1施設しかなく、定員4名のみであった。子どもの体温は結構変わるので明日は行けるかもしれないと思いながら、次の日にやはり病児保育を利用しようとなると、予約がもう何人待ちという状態になるので、施設が少なく使いづらかった。

・私は、病児保育で必ず来てもらえるベビーシッターの事業者を子ども2人あわせて6年間利用した。病児保育の施設、定員数が少ないので、フルタイム就労で休めない人は、遠くても何でも行くという状態である。病児保育の施設はとてもお金がかかるし大変だと思

うが増やしてほしい。

- ・病後児保育には別の使いづらさを感じた。症状が落ち着いているのであれば保育園に行けると考えると、診断書が必要となる分不便に感じた。

■会長

- ・制度としてどう作るかということが難問で、ご意見にあったような事業が制度の狭間を縫ってできていることなのだろう。いずれにしても、今のようなご意見は次期に持ち越していく。

- ・院内保育や事業所内保育に手を挙げている方もいて、夜間や早朝サービスがどうしても必要な方もいるのだと思いながらこのデータを読んだ。

- ・人数としては少なくとも、夜間や早朝、休日に働かざるを得ない人もいる。会社を休める人もいれば、休みにくい人もいて、現在はそういう社会状況の中である。

- ・その中で、具体的にどのようなサービスを用意していけば良いのかということが、次の第2期の計画策定の課題である。

②第2期品川区子ども・子育て支援事業計画策定スケジュールについて

■会長

- ・本議題の説明を事務局から願います。

*事務局より、資料3「第2期品川区子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール」について説明。

■会長

- ・来年度は会議の実施予定が4回で、5年前の第1期と同様のスケジュールとなっており、また、第3回の辺りでパブリックコメントも予定されている。

③新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について

■会長

- ・本議題の説明を事務局から願います。

*事務局より、資料4「新規開設の特定教育・保育施設等の利用定員について」について説明。

■会長

・これからの時間は、無償化の問題をどう考えるかということと、今までの経過、それから無償化が何をもちたさるのたろうかという点を、吉田副会長からご説明いたたく。

■副会長

・今年10月から幼児教育・保育無償化全面実施となり、そのための法案整備をしなければならぬが、まだ国会から関連法案が出ていない。そのため、現時点で無償化について解っていることと、無償化によって生じると思われる問題について、また、なぜ無償化を実施するのた、その背景についてお話をしたい。

・我が国は今、少子化が進む一方で、高齢者が非常に増えている。深刻な人口減少が起こっている中で、子ども・子育て支援新制度が社会保障と密接に関連している。

・平成27年度に子ども・子育て支援新制度をスタートしたが、同時にパッケージで成立したのが、今後消費税を10%に引き上げるという税と社会保障の一体改革という議論。社会保障制度の持続可能性を高めることが、我が国最大の課題の1つである。

・そのための考え方が2つある。1つは支え手を増やすしかぬということ。

・高齢者の社会保障を支えるのは現役世代。健やかに生まれ育つ子どもの数を一定数キープしていないと、将来さらに支え手が減り、破たんしてしまう。中長期的に健やかな子どもをしっかりと育まなければいけないという、この少子化対策が大きな柱になる。

・もう1つの柱は人口問題。支え手が足りない現在の社会保障は税金で補うしかぬ。つまり消費税を引き上げて、増税分を全部社会保障に回す、それが社会保障と税の一体化の議論であった。

・今まで社会保障制度の柱というのは三本柱、年金と医療と介護であったが、実は世代間扶養の仕組みである以上、子ども・子育ても社会保障に密接に関わっている。つまり、子ども・子育ても社会保障の柱として年金、医療、介護、そして子ども・子育てと、四本柱になった。実はすでにそこに何千億円もの消費税財源が入っている。

・つまり、消費税引き上げとこの子ども・子育て、実は裏表一体である。その根底には少子化対策というものがある。

- ・少子化対策は、大きく2つに分かれる。支え手を増やさなければならないため、子どもがたくさん生まれるようにしなければいけないという課題が1つ。つまり量的な対策。
- ・しかし、数だけ増えても体力が弱く支える力がなければ、頭数が増えても支えきれない。量的に子どもたちの数だけ増えれば良いのではなく、その子どもたちが心身ともに健康で、健やかでたくましく豊かに育つ、まさに質の部分が重要である。
- ・求められている少子化対策は、量的な面と質的な面の両方が必要だということを頭の片隅に置いておいていただきたい。
- ・では、幼児教育の無償化をどう受け止めたら良いのか。
- ・そもそも我が国で幼児教育の無償化について、本格的に議論されたのは平成17年頃からである。3・4・5歳児を対象に、幼児教育を受ける費用を無償にしようというのが基本となる。
- ・小・中高校の教育ももちろん大事だが、その手前の幼児期の教育を保証することによって、生涯にわたって子どもたちの健やかな育ちが保証される。これは貧困問題にも有効である。
- ・子どもにとって良いことであると同時に、健やかな子どもが生まれ育つということは、社会にとっても大きなメリットである。つまり投資効果が高い。
- ・しかし、無償化されていない国、地域では、我が子に幼児教育を受けさせると費用がかかるため、低所得層の子どもは幼児教育を受ける機会がない。これは好ましくない。
- ・幼児教育を無償化するということは、すべての幼児に幼児教育の機会を保障する点が一番大きなポイントになる。その効果は、低所得の家庭により大きく影響する。
- ・もう1つ重要なのは、質の高い幼児教育が必要であるということ。
- ・ここでいう幼児教育は、幼稚園教育要領が前提としている教育時間を無償化するイメージである。
- ・保育所は、養護と教育の両方を提供する施設である。
- ・児童福祉法上、1日8時間原則と保育所の利用時間は規定されている。その中の3歳以上の保育所の子どもに対しては、幼児教育時間の標準4時間を無償化にし、残り半分は長時間利用のため無償化せず、つまり保育料が半分になるイメージで議論されていた。
- ・幼稚園利用の場合保育料は無料で、保育所利用の場合は今の半額になる。
- ・ところが、今回国は、3歳以上の子どもを、幼稚園、保育園、認定こども園問わずに全て無償化するとしている。これは厳密にいうと幼児教育だけではなく、保育も無償化することになる。

- ・子ども・子育て支援新制度に移行した園の場合は、市区町村が家庭の所得に応じて応能負担で保育料の徴収基準を決めているため、それがゼロになる。
- ・一方で、私立幼稚園の中にはこの新制度に移行していない、東京都から経常費補助という私学助成を受けている園がある。特に品川区には多いと思うが、これらは新制度に含まれないため、区が定めた保育料に従っていない。各園が独自に保育料を決めている。
- ・一定金額ではないため、一律で無償にするのは難しく、国が算出した全国の私立幼稚園の平均月額 25,700 円を上限に、そこまで無償化することとなっている。
- ・また、今回認可外保育施設も無償対象にして良いということになっている。待機児童が多い地域では、認可保育所に入れず、認可外施設を利用せざるを得ない状況もあり、無償化対象を認可施設に限定してしまうと、認可に入れない上にさらに無償化の恩恵を受けられないというのは公平ではないためである。
- ・認可外も保育料が一定ではないが、保育料の平均月額が 37,000 円と出ているため、認可外保育施設利用者については月額 37,000 円まで無償とすることとなった。
- ・繰り返すと、これは厳密に、幼児教育無償化ではない。長時間保育も無償の対象となる。
- ・先に課題のほうから申し上げておきたい。
- ・幼児教育の無償化という本来の話であれば、全ての幼児に質の高い幼児教育を保障するために、保育費用と教育費用を無償化して、教育利用を促すということになっている。
- ・実は、我が国は平成 26 年度から段階的無償化を実施している。世間には今回 10 月からの無償化の全面実施で、いきなり保育料がゼロになるというイメージがあるようだが、既にゼロになっている世帯が実はかなりある。ゼロでなくても、所得に応じた応能負担で、保育料負担はそもそも低い。
- ・昨年度のデータでは、5 歳児に限定してみると、98.3%が保育所もしくは幼稚園、認定こども園等を利用して、施設を利用していない子どもは、我が国に 1.7%しかいない。
- ・ここの 1.7%が無償化になって利用するかというと、そういうことにはならない。
- ・つまり、低所得者層は既に無償化されているため、この 1.7%の内訳の大半が、おそらくかなり重い障害を持った児童で、通常の園に受け入れてもらえない、あるいは、難病を抱えていて病院でずっと院内保育利用しかないといったお子さんであり、所得や保育料がネックになって施設を利用していないという方はほとんどいないと考えられる。
- ・逆に、無償化をしたからといって、これでようやくうちの子が幼稚園に行けると考える家庭は基本的にないと言っていい。
- ・ということは、費用は実質的にかなり無償化されているので、いかに質の高い幼児教育

を提供するかが重要であると私は考える。

- ・ところが今回、国も質が大事と言いながら、その質を高めるための施策はほとんど打たれていない。そこに無償化財源の消費税部分はほとんど使われていないのが実情。

- ・幼児教育の無償化の主役は幼児。全ての幼児に質の高い幼児教育を提供して、より健やかな、幼児期から生涯にわたる人間形成の基礎、基本を培うしっかりとした子どもを育成する、発達保障をすることが幼児教育である。

- ・しかし、保育の無償化のターゲットは、どちらかという子どもではなく保護者。なぜならば、少子化に関連して様々な調査を取ると、育児・子育てにお金がかかる、幼稚園・保育園にも保育料がかかる、子育ての費用負担が少子化のネックであるという結果が出ているので、当然、国が少子化対策の観点から、子育て家庭の経済的負担の軽減を図るということを考える。

- ・もちろんそれも大事ではあるが、幼児教育ではなく保育の無償化として、子育て家庭の負担を下げるのが主眼になっており、私はそこが大きな問題であると考えている。

- ・まず無償化によって、利用する保育時間の長時間化が進む。

- ・例えば品川区でいうと、保育短時間利用について国はあまり差をつけていないが、品川区は保育料に2割差をつけている。極端に言えば、保育標準時間が月30,000円だとすれば、保育短時間利用は6,000円も安い24,000円というのが今の品川区の状況。

- ・無償化によりこの2割の差が全部ゼロになると、何かあった時のために長く預けておく方が無難だという感覚になる。

- ・また、保育料に差がついていないと、区も適切に保育認定することが難しくなると思う。

- ・先ほど意向調査の結果にも出ていたが、意外に幼稚園、認定子ども園が多くなっていた。つまり、実際に働いていて必要とする保育時間はもちろん大事だが、それと同時に、我が子には幼児教育を受けさせたいという思いが強く、幼稚園や認定こども園という教育機能のよりはっきりしているものを選択したいという傾向が出ている。幼稚園の預かり保育の利用希望も多かった。

- ・今回は条件をつけて、幼稚園の預かり保育利用も無償化する。幼稚園を利用しながら預かり保育を組み込む家庭が無償で増えるということは、今までよりも長時間利用する家庭が増える可能性があるということ。

- ・それから、パート・アルバイトの就労を続けたいという設問があったが、ここはパート・アルバイトの就労時間を延ばしたいと思うかという意向も聞いておくべきであった。

- ・つまり、今はパート時間を少し延ばして収入が増えると、家庭によってはその所得区分

が変わって保育料が上がってしまう。ところが無償になると、働いた分だけ自分の収入になるということで、より働くことを志望するケースが出てくる可能性も否定できない。そうならば、保育時間に反映するため、色々な要素が絡み合って、結局保育利用時間の長時間化がある程度進むのではないか。

- ・すると、結局しわ寄せは保育現場に来る。今でも人材難で保育者を確保できないのに、子どもの保育利用時間が長くなると、それだけ職員を配置しなければならない。シフトを組んで早番、遅番とやっているが、遅番の職員をもっと増やさなければならないなど、保育者の職場環境が悪くなることにつながり、現場にとって難しい問題が出てくるのではないかと考えられる。

- ・それから、残念ながら施設によっては、無償になるからといって逆に今まで取っていなかった徴収を始めるところが出てくるおそれがある。現にそういう別途徴収する園がないわけではない。

- ・それから認可外保育施設は、中身のきちんとした施設であるか指導監督を受けることになっていて、何か問題があれば立ち入り調査も受けなければならない。ところが、今国は、その認可外施設のギリギリの質の担保の部分について、当面5年間は猶予期間でも良いとしているため、認可外保育施設自体が認可保育所に比べると、相対的に質に対する不安が多くなる。認可外保育施設の利用には疑問符が付くのではないか。

- ・例えば、英才教育を進めていると評判の認可外保育施設が月37,000円まで無償になるならそちらに行かせようと検討する人もいるであろう。無償化が実現すると、このようなときに一体どのように対応するのか、難しい課題を抱えることになるだろう。

- ・認可外保育施設の利用に、自治体がどう関与するか。保護者が保育利用をする際に就労証明等を提出するなど、運用上で不必要な長時間利用に少し歯止めを上手にかけられるかどうかは、自治体によって変わってくる。認可外保育施設利用についても同様。

- ・無償とはいえ長時間預け放して良いという話ではない。区で条例をつくらないといけないので、その条例対応も含めて、どこまでそれを良い意味で抑制して、理性的に親に活用してもらうかということを期待したい。

- ・無償化自体は悪いことではないが、残念ながらそれが歪んだ方向に行くと、保育現場にしわ寄せが行くと同時に、子どもにも決して良いことではない。

- ・子どもの育ち、保育の質の点からも、無償で時間が長ければ良いというものではないので、理性的な利用の仕方を、お互いに歩み寄りながら考えていかなければならない。

- ・それから、もう1点補足。今回の基本保育料の無償化になることの裏返しではないが、

1号、2号子どもの給食費のうちの食材料費は、すべて実費徴収になる。

・元々、幼稚園利用は給食を出していれば実費徴収していた。2号の場合は東京都が実は主食費をカバーしていたので、給食費はほぼ無償化していた。

・制度上、保護者の払う保育料の中に含まれているというのが国の考えだが、保護者からとすると、保育所を利用している我が子は4歳だからと、給食費用を別に払っているという実感はないはず。

・これが、今回はもう明確に実費徴収になる。国も給食食材料費は減免すると言っているが、国の所得階層と品川区の所得階層は実は違っており、区のほうがもっと細かく、かつ独自で保護者の保育料負担を下げているので、給食費の実費を取ると、負担する人が相当出てくる。バランス上、どこまでの世帯を保育料無償に加えて、食材料費を軽減ないし免除するかということを整理しないと、逆ザヤになってしまう。

・国は幼児教育無償という言い方をしているが、子どもが主役というよりは、子育て家庭の親の経済的負担感を下げる、保育の無償化という性格のほうが強い。

・認可、認可外問わず、幅広く負担軽減の措置を講じると、質が二の次になる心配がある。また、保育利用時間が長時間化し、保育現場や職員に負荷をかけ、あるいは子どもの育ちに対しても決して良いと言い切れない要素も出てくる。

・全て無償化という言葉の響きの良さほど、全てバラ色になるかということ、実はそうでない色々な課題があるというイメージをお持ちいただきたい。

・これからもう少し具体化していく中で、区も運用で対応し、会議では今回事業計画をつくらなければならないため、そういった面の議論をもっていただければと思う。以上。

■会長

・委員から質問、意見をいただきたい。

■委員

・品川区でいうオアシスルームや、おばちゃんちなどの一時保育は無償化の対象になるのか。

■副会長

・新制度で示される一時預かりは無償化となる。今説明したのは、全て3・4・5歳児の話で、3歳未満児についての保育の無償化は、区民税非課税世帯を無償にするという話。

実際該当者は非常に少ないため、実質的には3歳以上と考えて良い。

- ・さらに細かいことをいうと、1号子ども、あるいは私学助成の子という私立幼稚園の場合は、満3歳児以上が無償の対象になる。満3歳児というのは、誕生日を迎えた翌日以降満3歳になっている子どもで、保育所というところは実質2歳児となる。満3歳だと幼稚園は無償。ところが、保育所に行くと3号子どもになるため、無償ではない。

- ・3号の保育料は高いため、保護者によっては満3歳児のときだけは安い方について、正味3歳児になったらまた保育所を利用するという方が出てくる。満3歳児は認定によって無償化の扱いが変わることも念頭に対応が必要である。

■委員

- ・幼児教育の質が一番大きな課題になる上で、幼児教育の質を高めるには何をすれば良いのか。そして、現在区が幼稚園、保育園、私立、区立も含めてどのような施策をしているのか教えていただきたい。

■副会長

- ・1つは、やはり一生懸命仕事をしてもらうために、相対的に低い保育者の処遇を上げること。これはもう全て、幼稚園、保育園、民公問わずの共通課題である。

- ・もう1つが、職員がより質の高い、専門性の高い仕事ができるように、園内、園外の研修機会を保障して、成長の機会をつくること。そして、その成長が、また処遇改善にリンクする。いわゆるキャリアアップとリンクした体系をつくること。

- ・それからやはり、先生1人がみる子どもの数があまりに多いと好ましくないため、職員を増やす、子どもに対しての保育者の数を増やすということ。

- ・この3つが基本になる。その上で、あとは園のいわゆる第三者評価とか学校関係者評価という、園の幼児教育保育の質を少し専門的に評価して担保するということだと考える。

■会長

- ・区はいかがか。

■事務局

- ・品川区は現在、保育所の研修経費に年間1千万ほどかけている。これほどかけている自治体は23区にはない。次に多いのは、品川区より保育士の多い世田谷区で、およそ半分の

額である。スキルアップに関しては力を入れており、そういった面がやりがいに繋がっている部分もある。公立の保育士は、入区する際試験を受けなければならないが、品川区が人材育成に力を入れていることが広まっており、優秀な人材が集まってきていると考えている。

■事務局

- ・私立保育園に関しては、やはり保育士の処遇改善に力を入れて取り組んでいる。

■委員

- ・保育所についてはよく理解できたが、私立幼稚園についてはどのように考えているのか。
- ・例えば処遇改善したい、園内・園外研修をしたいと色々あるが、園内でやるにもお金はかかる。私立幼稚園の研修の機会は、区はどのように考えているのか。

■副会長

- ・制度上、都が所管になるため、私学助成の私立幼稚園については、今までの就園奨励補助以外に区はあまり大きく関与しない。
- ・同じ私立幼稚園でも、子ども・子育て新制度に移って施設型給付を受けるようになれば、そこは区が所管するかたちになるため、区が処遇改善を含めた対応もできる。私学助成については東京都の権限で都が行っているため、これに対して区が特にどうこうという話ではない。
- ・都の所管の私立幼稚園なのか、施設型給付に移行したかによって区の対応が変わってくる。これは区の責任ではなくて、制度上の仕組みであると整理はしておかなければいけない。

■委員

- ・利用者側からすると給食費は今までは保育料に入っていたという感覚が、今後は実費負担ということになるが、これは決定か。
- ・アレルギーの子どもで一部分だけの部分食の提供の方が、給食費全額の支払いを拒否したり、弁当持参による給食費の免除要求など、様々な問題と向き合いながら、現場とヒアリングして、また、区と決めるということになるのか。

■副会長

- ・厳密には、そこは国で決めている部分。調理員や栄養士の人件費は公費で面倒を見て、保護者には転嫁していない。保護者に実費を求めるのは、主食・副食の食材料費。
- ・ただし、実際には園によって完全自園調理のところもあれば、給食業者に委託しているところ、幼稚園の場合は外部搬入のお弁当や、または親に作ってもらうなど色々で、そこは整理しなければならない。
- ・アレルギー食については除去食になる。除去した成分が減っているのだから安くして欲しいという話があるが、非常に手間かかり逆にコストがかかる。
- ・本当のアレルギー食は、除去する成分によって子どもの育ちに不足が生じるのであれば、アレルギーを起こさない別の物を加えて栄養バランスやカロリーを考えるため、通常よりもコストがかかるということは、一般にご理解いただいた方が良いでしょう。

■委員

- ・現場の感覚では、アレルギーの種類に応じてオーダー食を作るというのは現実難しい。様々なパターンがあるとは思いますが、今後、色々な面を考えて検討していきたい。

■委員

- ・私は2人の子どもを区立保育園と、別の幼保一体園に預けていた。夫婦ともにフルタイムで働いていたが保育料をゼロにして欲しいという感覚は無かった。また、等級があがっても数千円程度の値上がりであり、それによって就労形態を変えるという感覚は周囲にも無かった。
- ・30,000円の保育料を払うとして、その陰により多くの補助があって30,000円になっていることを利用者はあまり理解しておらず、自分自身も利用当初はありがたみを理解できていなかった。
- ・保育園は人手が足りずに大変そうであった。もう少し職員を増やすことに充てていただいて、保育料をゼロにするのが一番ということではないと思った。

■副会長

- ・おそらく所得層によって受け止め方が違う。
- ・高所得の方は保育料が高くてもそれが無料になるよりも、保育料を払うからより質の高い教育を提供して欲しいと思う方が多くなると予想されるが、中・低所得層だと保育料が

1,000 円違えば敏感に反応する。

■委員

- ・しかしその所得層はもう既に減免されている。

■副会長

・減免されてゼロの方もいるが、数千円はかかるという場合もある。そして今度は食材料費が自己負担となる。それは、高所得層には恐らく関係なく、中所得層と少し下の所得層で違ってくる。

- ・また、所得だけでなく子どもの数や家庭の状況によって、無償化の受け止め方も変わってくる。

■委員

・幼児教育の義務化にはならないのか。小学校、中学校のように義務教育により、すべての子どもたちに同じように学べる機会がある。今の段階では制限があるが、今後は、義務化した方が良いのではないかと感じた。

- ・また、0歳から3歳くらいまでは保護者が子どもを身近に置いて育てられる環境をつくるのが、子育てに必要なと感じた。

■委員

・2年間、会議に出て感じたのは、品川区が子どもたちについて、一生懸命考えているということ。品川区に住んでいてよかったと感じた。

- ・パブリックコメントの実施は何で知ることができるのか。それは私も意見が書けるのか。

■事務局

・ホームページや広報しながらでも実施時期は告知する。誰でも区にご意見を寄せることが可能である。

■委員

- ・そういう方向で今後も子育て会議に協力していきたい。

■委員

- ・児童相談所は、養育において何らかの課題を抱えている保護者の方に対応することが多く、保護者、児童に対する養育支援を色々な関係機関と協力して行う。幼児教育の環境や、保育サービスの事業展開がさらに整備されていくことに繋がれば良いと感じた。
- ・また、色々な課題をお持ちの方と関与する中で、深夜あるいは長時間勤務をされている場合は、子どもの健全な成長や発達に影響があることを認識し、個別にまた対応していきたい。

■会長

- ・児童相談所は日々が戦場のような状態。職員を増やす予定だが、大変な中で新人が増える。品川区も何年後かに児童相談所を区でつくるが、今はそのような社会の流れの中にある。
- ・無償化の問題も、無償になるとファミリーサポートセンターの活用が増えることが考えられる。全体に社会的コストは上がっていく中で、どう対処するのが課題。
- ・東京オリンピック後は景気の波は下がると予測され、税収も減ることになり、負担に耐えかねる自治体が出てくる懸念もある。無償化の問題は単純じゃないということが理解できたかと思う。
- ・最後に、事務局から連絡はあるか。

■事務局

- ・2月11日号の広報しながわに、品川区子ども・子育て会議の次期委員の募集を掲載している。

3 閉会

■会長

- ・本日の会議を終了する。

— 了 —